

## 「看護学教育評価検討委員会」

### 1. 構成員

#### 1) 委員

北川眞理子（委員長、名古屋市立大学）  
高橋眞理（順天堂大学）、上野栄一（福井大学）、小松万喜子（愛知県立大学）、  
高田早苗（日本赤十字看護大学）、佐々木幾美（日本赤十字看護大学）、  
叶谷由佳（横浜市立大学）、柳修平（東京女子医科大学）、中山栄純（北里大学）、  
西田朋子（日本赤十字看護大学）、安東由佳子（名古屋市立大学）

### 2. 趣旨

本委員会の趣旨は、看護系大学・看護学専門分野別認証評価における評価基準案の見直しとその適正な実施方策、また本評価システムの組織構築、および活用方法についての検討を重ねることである。

### 3. 活動経過

平成 26 年度は、平成 25 年度を踏まえ主に専門分野別認証評価の推進に向けた評価基準の見直しおよび実施体制の検討を進めた。

1) 日本看護学教育認証評価機構（仮称）設置にむけて、機構の組織、評価者メンバーの具体や受審料について、および評価員養成のための仕組みづくりを行った。

<組織図（案）>

- ・ 看護学としての専門分野に特化した認証評価を実施する組織は、日本看護系大学協議会に包含しない組織的位置づけとする。これは専門の認定機関として独立することで教育評価システムとしての価値と説明責任を担保することで社会的信用を獲得し得るものである。
  - ・ 機構の会員は、日本の看護系大学のすべての大学を対象とし、認証評価のアウトカムは看護学の専門分野で行われている高等教育プログラムについて、アcreditationを受けることで、質的保証ができ、継続的な質の改善に繋がるものである。
  - ・ 評価チームは、経済面でのメリットを考え、地域ブロックごとに分類することを第一案とし、日本看護系大学協議会で提示しているブロック割に準じることとする（全部を 7 ブロックに分類）。
  - ・ 理事会や評価委員会等には外部評価委員を含むものとし、適正な審査体制の構築を図るものとする。
  - ・ 評価制度等機構の運営・事業の推進状況を見直し、チェックできる組織づくりを目指す。
  - ・ 機構独自の総会をもつ。
  - ・ 組織図（案）は資料参照。
- <予算>
- ・ 初期費用と年間運営費等の試算を行った。試算にあたっては、現在の事務局維持費および現在の事務職員の業務量や、薬学評価機構の運営を参考にしている。
- <事務局>

- ・初期は JANPU の事務職員に兼任してもらい（部分的にでも）、JANPU 事務局の一角を間借りする。

＜評価委員＞

- ・CCNE では、1 プログラムにつき 3 名程度であった。修士等が加わり複数プログラムになると 5 名程度となるので、案を 3 名とする。
- ・初期は、評価委員の養成が重要であり、研修を各ブロックで開催するとかなりの数の評価者が養成可能になり、また経済面でもメリットがあると考えられる。

＜研修日数＞

- ・研修日数は、事前の参考資料配布、事前課題を課す等の工夫を検討し、受講者の負担を軽減するためにも出来るだけ短くする方向で考え、期間は 1~2 日間とする。

＜その他＞

- ・法人化のために必要な定款の準備などは、JANPU 法人化時に携わった行政書士に相談・依頼する。  
2) 評価基準（案）づくりについて

前年度末まで取り組んでいた評価基準案をもとに、見直しを進めた。評価項目までは概ね前年度までに見直し作業を終えており、今年は特に、「具体例・代表例」の部分に関して、評価基準 1~4 までの統一性と、記述レベルの見直し作業を進めた（資料 評価基準案参照）。

- ・評価基準案の大枠について合意が得られれば、評価の方法など細かなやり方の検討へ入る必要がある。
- ・今後は、適正な評価実施のために、評価者がどのような点を共通認識する必要があるか（どうやって評価するか、資料の何を見るか、何が書いていればよいかなどの評価ポイント）を検討していく必要がある。評価基準はある程度具体的に表記しないと、評価の是非を問われた時に対応が難しい。

#### 4. 今後の課題

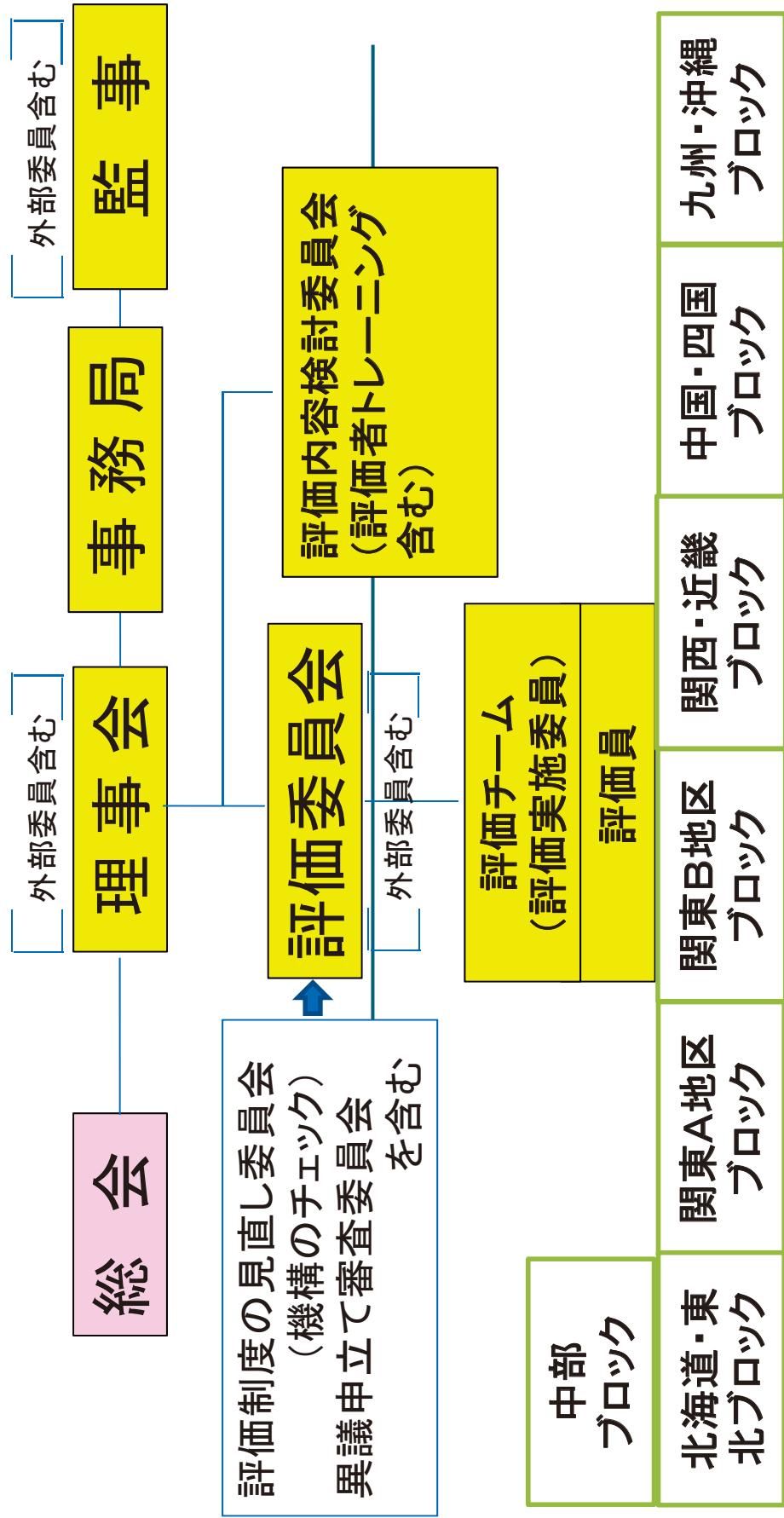
- ・機構の設立までは本委員会がある程度、機構の組織、審査体制および評価基準など中身について準備し、速やかに移行できるよう協力をしていく必要がある。
- ・評価基準案の大枠について合意が得られれば、評価の方法など細かなやり方の検討へ入る必要がある。今後は、適正な評価実施のために、評価者がどのような点を共通認識する必要があるか（どうやって評価するか、資料の何を見るか、何が書いていればよいかなどの評価ポイント）を検討していく必要がある。評価基準はある程度具体的に表記しないと、評価の是非を問われた時に対応が難しい。
- ・大学院教育に関する専門分野別評価について、取り組んでいく。

#### 5. 資料

- 1) 組織図（案）
- 2) 評価サイクルと認定評価スケジュール・イメージ（案）
- 3) 評価基準（案）

案(圖織目)

日本看護学教育評議會認証試験機構（仮称）



\* 各プロジェクト毎に評価チームを作る

## 認定評価スケジュール・イメージ(案)

受審校	評価説明会への参加												評価結果の受領												
	分野別評価受審申し出	事前相談	自己点検書類の作成	自己点検評価書類の提出	受審料の振込み	意見申立	現地調査	評価結果の意義申請	評価結果のHP掲載	<評価結果のHP掲載>															
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	評議員(集合教育)	評議員別研修	評議員決定	評議員の選定	評議チーム編成	事前開院評価	書面調査	現地調査	調査報告書作成	評議委員会開催	評議委員会開催	評議委員会開催	評議委員会開催	評議委員会開催	評議委員会開催	評議委員会開催	評議委員会開催	評議委員会開催	評議委員会開催	評議委員会開催	評議委員会開催	評議委員会開催	評議委員会開催	評議委員会開催	
	説明会の開催	評議校の募集	事前相談への対応	自己点検評価書類の受付	現地調査日程通知																				
	評議機構	評議員(集合教育)	評議員別研修	評議員決定	評議員の選定	評議チーム編成	事前開院評価	書面調査	現地調査	調査報告書作成	評議委員会開催														
	説明会の開催	評議校の募集	事前相談への対応	自己点検評価書類の受付	現地調査日程通知																				

評価基準（案）1：看護学学士課程の教育理念・目標

評価項目	説明文	具体例、資料
1. 看護学の学士課程の教育理念・目標と人材育成目標 1) 当該教育課程の教育理念と目標が明示され、看護学教育に相応しい内容であり、学生、教員に周知されていること	<p>【看護学学士課程の教育理念・目標】          (当該) 看護学学士課程の教育理念・目標は、大学の教育理念・教育目標を反映（一致）しており、その独自性が見出されるものである。法的な基準（指定規則）を満たし、看護専門職団体や学術団体で示される基準に合致するものであり、国や地域の保健医療ニーズが考慮されている。設置主体（国立大学法人、公立大学法人、地方公共団体、学校法人）による当該教育課程への支持支援が安定して得られている。教職員は教育課程の実施と質を高める活動に関与しており、学生の意見を反映させる仕組みがある。</p>	<p>【具体例】          ◆当該教育課程の教育理念・目標が明示され、学生、教員に周知されている。          ◆当該教育課程の教育理念・目標は看護学教育にふさわしい内容である。  <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学則</li> <li>・大学案内など公的な刊行物</li> <li>・ホームページ</li> </ul> </p>
2) 当該教育課程で育成しようとする人材像を示し、課程を示し、その課程を修めることにより付与できる資格等を公表していること		<p>【具体例】          ◆当該教育課程で育成しようとしている人材像が明確に示されている          ◆当該教育課程を修めることにより付与できる資格等が示されている。  <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学則</li> <li>・大学案内など公的な刊行物</li> <li>・ホームページ</li> </ul> </p>
3) 当該大学の設置主体は、当該教育課程での教育研究活動に対して、それを支える方針や考え方を明確にしていること		<p>【具体例】          ◆大学の設置主体が当該教育課程での教育研究活動に対して、支援の方針を明示している。  <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学案内など公的な刊行物</li> <li>・ホームページ</li> </ul> </p>

評価項目	説明文	具体例、資料
4) 設置主体や所属地域の保健医療ニーズや、設置主体や所属地域のニーズや指定規則等の変更を踏まえた改善が行われていること		<p><b>【具体例】</b></p> <p>◆設置主体や所属地域の保健医療ニーズ、あるいは指定規則等の変更にあわせた教育課程の教育理念・目標が記載されている。</p> <p>◆設置主体や所属地域の保健医療ニーズ、あるいは指定規則等の変更をふまえた改善について記載されている。</p> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学則</li> <li>・大学案内など公的な刊行物</li> <li>・ホームページ</li> <li>・年報や自己点検評価報告書など</li> </ul>
5) 教育課程の教育理念・目的を実現させるためのアドミッション・ポリシーが明示され、これを反映させた入学者選抜試験を実施していること		<p><b>【具体例】</b></p> <p>◆教育課程の教育理念・目的をふまえたアドミッション・ポリシーが明示されている</p> <p>◆入学者選抜試験はアドミッション・ポリシーを反映した方法で実施している。</p> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学則</li> <li>・大学案内、入学者選抜試験の募集要項など公的な刊行物</li> <li>・ホームページ</li> </ul>

評価項目	説明文	具体例、資料
6) 教育課程の実施体制における教職員・学生の役割が明確にされ、有意義な参加ができる仕組みをつくっていること		<p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆当該教育課程での教職員の役割が明示されている。</li> <li>◆当該教育課程での学生の役割や期待される活動が明示されている。</li> </ul> <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学案内など公的な刊行物</li> <li>・ホームページ</li> </ul>

#### 評価基準（案）2：教育・研究を支える実施体制と資源

評価項目	説明文	具体例、資料
2-1 看護学教育の責任者（学長、学部長、学科長など） 1) 当該教育課程の看護学教育研究の責任者が、組織上適切に位置づけられていること	<p>【教育・研究を支える実施体制と資源】</p> <p>教職員組織は、学部・学科長等のリーダーシップのもと、教育の理念・目的を達成し、継続的な質の向上を図るにふさわしい実施体制を整備している。大学、法人理事会により、目的を達成する上で必要な資源の整備・活用への提言の体制を計り、必要な支援が得られている。</p>	<p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆当該教育課程の責任者が大学管理組織に適切に位置づけられている</li> <li>◆教授会の役割が適切であり、当該教育課程の責任者の権限と責任が明確である</li> </ul> <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織図</li> <li>・看護学教育の責任者（学長、学部長、学科長など）の選考基準</li> <li>・看護学教育の責任者に関する規程</li> </ul>

評価項目	説明文	具体例、資料
2) 教育の目的の実現に必要な権限を与えられ、効果的な指導力を發揮できる体制があること		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教授会に関する規程</li> </ul> <p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆当該教育課程の責任者が各委員会活動を掌握し責任を持つための仕組みがある</li> <li>◆責任者が教員の当該教育課程の運営への参画状況を評価するための仕組みがある</li> <li>◆当該教育課程の責任者が教員組織編成の責任を持つための仕組みがある</li> <li>◆当該教育課程の責任者が理事会で議題を提出できる</li> </ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種委員会規程/規則/申し合わせ事項</li> <li>・教員評価システム</li> <li>・管理運営に関する委員会</li> <li>・公立大学法人定款、学校法人の寄付行為</li> <li>・組織図</li> </ul>
2-2 組織的取り組み体制 1) 当該教育課程にふさわしい教職員の能力養成の仕組みをもっていること		<p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆当該教育課程の教育方針を教職員・学生に周知している</li> <li>◆当該教育課程の授業の改善・改革のための組織を位置づけている</li> <li>◆教職員の能力養成のための研修を計画的に実施している。</li> </ul>

評価項目	説明文	具体例、資料
		<p>◆授業科目間の関連性を定期的に検討している</p> <p>◆アクティブ・ラーニングを実践する体制をもつている</p> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー</li> <li>・全教員に伝達する仕組み（学科会議、教員会議）フローシート</li> <li>・教務委員会計画/報告</li> <li>・カリキュラム検討組織校正</li> <li>・FD委員会活動計画/報告</li> <li>・教職員を対象にした研修内容、実施記録</li> </ul>
2) 当該教育課程の教員が学士課程教育を総体的視野で教育活動に取り組む適切な研修を実施していること		<p><b>【具体例】</b></p> <p>◆新任教員対策・ピアサポート対策のFDを位置づけている</p> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新人教員へのガイダンス関連資料</li> <li>・全教員を対象としたカリキュラム検討会の報告書</li> </ul>
3) 看護学の教員が看護実践現場等での実践能力を維持・向上するための研修会の機会が組織的に準備されていること		<p><b>【具体例】</b></p> <p>◆実習指導者連絡会が機能的・組織的に行われている</p> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習指導者連絡会/報告</li> </ul>

評価項目	説明文	具体例、資料
4) 当該教育課程の教育方法を充実させるための教員能力開発を組織的・計画的に取り組んでいること		<p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆当該教育課程で研鑽が必要な看護学教育の課題を意図的に検討し、計画的に設定している</li> </ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教務委員会活動計画/報告</li> <li>・FD活動計画/報告</li> </ul>
5) 看護実習指導に関わる指導方法の開発研究や研修がなされていること		<p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆臨地実習での学生の行動特性に適合させた教育方法の開発や研鑽をしている</li> <li>◆実習指導教員に、課程全体の視野でとらえた指導方法を共有している</li> <li>◆実習現場の指導者との密接な協力体制による教育力開発のための組織的連携プログラムをもっている</li> <li>◆&lt;看護学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業到達目標&gt;が実習指導者間で共有できる機会を設けている</li> </ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修企画/実施記録</li> </ul>
2-3 教育研究上の組織編成 1) 看護学教育を実施するの		<p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆&lt;看護学士課程において</li> </ul>

評価項目	説明文	具体例、資料
に学術的、経験的に相応しい専門分野の教員組織編成となっていること		<p>てコアとなる看護実践能力と卒業到達目標&gt;の5つの群に適切な編成である</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆教員確保のための基本方針を有し、教員が適切に確保されている</li> <li>◆領域ごとの教員の職位と数が適正である</li> </ul> <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラム構成図</li> <li>・教員採用規定</li> <li>・職員規程</li> <li>・教員現況</li> </ul>
2) 看護学教育の教育目標・科目目標を達成するため相応しい教員及び教育支援者の構成が適切な体制であり、かつ人数であること		<p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆科目責任者と科目担当者の専門領域が明確であり、共通認識のもとで教育を実施できる体制である</li> <li>◆教育理念、教育目標に応じて、講義、演習、実習を展開するために必要な教員構成および十分な数が確保されている</li> <li>◆演習・実習の展開に適切な数の指導教員が配置されている</li> </ul> <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人事業計画・評価報告</li> <li>・教務委員会活動計画</li> <li>・シラバスカリキュラム構造図</li> <li>・演習・実習要項</li> <li>・授業評価</li> </ul>

評価項目	説明文	具体例、資料
<p>2-4 施設・設備の整備・管理</p> <p>1) 当該教育課程のカリキュラムの展開にふさわしい施設・設備が学内に整備されていること</p> <p>2) 当該教育課程の臨地実習に必要な施設を確保していること</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床教員規定</li> <li>・実習指導者に関する規程</li> </ul> <p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆カリキュラムに相応しい講議室・演習室・実習室・視聴覚教室が適切に設置されている</li> <li>◆講義概要に即した図書・雑誌が整備されている</li> <li>◆実習用モデルなど機器・備品の更新が適切に行われている</li> </ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設配置図</li> <li>・シラバス 学習要項</li> <li>・蔵書目録</li> <li>・学科（専攻）備品リスト</li> </ul> <p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆領域別臨地実習に相応しい施設が確保されている</li> <li>◆&lt;看護学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業到達目標&gt;が担保されている</li> <li>◆臨地実習施設にカンファレンスルーム・更衣室が整備されている</li> <li>◆臨地実習施設には、実習用の図書・資料・材料などが整備されている</li> <li>◆臨地実習を行うに適した施設の確保は当該大学の責任において実施</li> </ul>

評価項目	説明文	具体例、資料
3) 看護実習室の管理・指導体制が整備され機能していること		<p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバス 実習要項</li> <li>・実習施設への依頼内容に関するもの 契約内容</li> <li>・安全管理体制</li> <li>・実習謝金</li> </ul> <p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆学生が自主的に利用できるように工夫されている</li> <li>◆自主学習を支援する管理・指導体制ができるている</li> <li>◆看護展開の基本を伝えるにふさわしく常時管理され、使用ルールを共有している</li> <li>◆看護実習室の運用に関する方針が規定され、教員や学生に周知されている</li> </ul> <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習室利用の手引き</li> <li>・予算/決算 消耗品等の費用</li> </ul>
4) 安全管理体制が整備され、教職員・学生に周知されていること		<p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆当該教育課程の教職員・学生の安全を保護するための体制、環境が整備されている</li> <li>◆看護実習室での医療安全対策ができるている</li> </ul>

評価項目	説明文	具体例、資料
5) 当該教育課程に係わる図書館は、構成員（学生）が十分に活用できるよう整備されていること		<p>◆医療廃棄物処理設備の使用原則につき、学生への教育ができている</p> <p>◆実習時に発生した傷害・損害への対策が明示され、学生・教職員に周知している</p> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険（傷害保険 賠償責任保険）</li> <li>・感染症対策マニュアル</li> <li>・医療廃棄物処理マニュアル</li> <li>・情報流出防止の対策</li> <li>・災害時マニュアル</li> <li>・保安・警備体制</li> <li>・防災教育・避難訓練の実施状況</li> <li>・災害時避難場所</li> <li>・備蓄用品、防災グッズ</li> </ul> <p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆学生が活用しやすいように工夫されている</li> <li>◆自主学習を支援する管理・指導体制ができる</li> <li>◆要望によって新規図書の購入が可能である。</li> <li>◆定期購読雑誌、ONLINE ジャーナルについて教員や学生に周知されている</li> <li>◆図書室の運用に関する方針が規定され、教員や学生に周知されている</li> </ul>

評価項目	説明文	具体例、資料
<p>2－5 財源・予算措置</p> <p>1) 当該教育課程に必要な予算措置が適切になされ、必要に応じて見直されていること</p> <p>2) 当該教育課程の教員が研究・教育に取り組むのに相応しい研究費が確保されていること</p>		<p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・蔵書リスト</li> <li>・図書館年報、月報、予算/決算書</li> <li>・図書館利用マニュアル</li> <li>・図書館・情報室案内</li> </ul> <p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆当該教育課程の教学に必要な予算編成に適切な組織を位置づけている</li> <li>◆設置主体の予算決定に当該教育課程の責任者が適正に関与している</li> <li>◆当該教育課程の責任者が教学に必要な予算執行ができる</li> <li>◆当該教育課程の教員は、教育などに必要な予算の執行ができる仕組みがある</li> </ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織体制（組織図）の規定および報告書等</li> <li>・年度予算 <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該教育課程の事業計画</li> <li>・各委員会の活動計画/活動報告</li> <li>・決算報告</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆当該教育課程の教員は、教育などに必要な予算を適切に執行できる</li> </ul>

評価項目	説明文	具体例、資料
3) 当該教育課程の教員が教育研究に必要な外部資金の確保を適切に実施できるような支援体制があること		<p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員研究費関連規定</li> <li>・学内研究体制</li> </ul> <p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆外部資金獲得による研究活動ができるように情報を支援している</li> <li>◆外部資金による研究活動を支援する体制がある</li> </ul>
4) 教育能力開発に必要な経費が確保されていること		<p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究支援組織体制</li> <li>・外部資金獲得現況</li> <li>・倫理審査委員会の活動報告、規程</li> </ul> <p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆当該教育課程は組織的に教員が教育能力開発に取り組む体制がある</li> <li>◆教育能力開発のために使用できる経費が予算化されている</li> </ul> <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究費・研修費関連予算</li> <li>・海外留学予算</li> <li>・中・長期研修派遣予算</li> <li>・教材・図書等の購入予算</li> </ul>

#### 評価基準（案）3：教育課程と教育・学習活動

評価基準の評価項目	説明文	具体例、資料
3-1 編成方針	【教育課程と教育・学習活動】	【具体例】
1) 教育課程は、卒業時の到達目標を反映して開発、改善されていること	教育課程は、当該大学独自の教育理念および看護学教育における教育目的・目標に基づいた編成であり、社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 教育目的（コース、プログラム、科目、単元等）が期待される学生</li> </ul>

評価基準の評価項目	説明文	具体例、資料
2) 教育課程は、看護専門職の基準や指針や答申で示された内容と関連して開発、改善されていること 3) 教育課程は期待される卒業時の到達目標を達成するためには体系的に構成されていること	から求められている看護専門職像や看護学教育に関する答申等が反映されている。教育課程全体としては体系的であり、教育課程の全体像が明示され、周知されている。教育・学習の環境は、安全面・倫理面への配慮など、期待される成果の達成を促進・強化するために整備されている。	<p>◆ の学習成果と関連している</p> <p>◆ 学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標の 5 つの群が適切に組み込まれている</p> <p>◆ 科目は、看護学の基礎を効果的に教授する科目構成と内容で構成されている</p> <p>◆ 教養教育の授業科目は、人材育成の目的・目標に沿った教育内容で構成されている</p> <p>◆ 専門関連科目と専門科目の連携が図れている</p> <p>◆ 大学独自の科目が設置されている</p> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>カリキュラム作成や改正における根拠資料</li> <li>カリキュラムマップ</li> <li>ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーが記載されている資料</li> <li>学生便覧、シラバス、履修要項</li> </ul> <p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 学生の安全を確保できるように教育・学習を行う環境を整えている</li> <li>◆ 臨床の場や学内演習では看護実践能力が獲得できるような機会や指</li> </ul>
3-2 教育・学習環境 1) 教授学習活動が行われる環境は、期待される学生の学習成果の達成を促進するよう整備されていること 2) 教授学習活動が行われる		

評価基準の評価項目	説明文	具体例、資料
すべての環境では、学生の安全面・倫理面への配慮をしていること		<p>導者が準備されている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 大学の管理運営の日常活動において、学生への倫理的配慮が的確になされている</li> <li>◆ 当該教育課程の看護学教育においては、倫理的配慮が確実になされている</li> <li>◆ 学生の学習活動における安全保護が確実にされている</li> <li>◆ 大学生活における事故に対する対応方法が定められ学生に指導している</li> <li>◆ 感染症対策がとられている</li> <li>◆ 学生のメンタルヘルスに対する取り組みがなされている</li> </ul> <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学内施設（講義室、演習室、シミュレーションルーム、図書館、IT 環境など）および臨地実習施設の状況がわかる資料</li> <li>・ 安全面や倫理面への配慮や対策がわかる資料</li> <li>・ 学生相談室や保健室などの運営状況や学生への対応がわかる資料</li> </ul>
3－3 教育・学習内容 1) 教育課程と教授学習活動は、利益共同体（学生、		<p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 各科目の教育内容は、到達目標に沿った内容</li> </ul>

評価基準の評価項目	説明文	具体例、資料
<p>設置主体、就職先、地域住民等) のニーズや関心を考慮していること</p> <p>2) 各科目(講義・演習・実習)のすべての教育内容は、到達目標に沿った内容であり、教育効果を高める教育方法の工夫が図られていること</p> <p>3) 臨地実習は、理論と実践が統合されるプログラムになっていること</p>		<p>である</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 各科目的展開が段階的に関連し、適切に学生に教授されている</li> <li>◆ 時代の要請と最新の知見を踏まえた教育内容である</li> <li>◆ 講義科目と実習指導において共通する内容が網羅され、連動している</li> <li>◆ 高大連携や初年次教育などを意識し、大学教育、専門科目を学ぶための心構えを作るための工夫がとられている</li> <li>◆ 教育方法に教育効果を高める種々の工夫がとられている</li> <li>◆ 個々の学生の学習状況にあわせた教育支援がはかれている</li> </ul> <p>&lt;資料&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ シラバス</li> <li>◆ 利益共同体(学生、設置主体、就職先、地域住民等)のニーズや関心を調査した資料</li> <li>◆ 実習要項、実習指導要領、実習施設、実習指導者の概要、実習施設における学生の学習環境などがわかる資料</li> </ul>
3-4 学生個々の学習活動・成果の評価		<p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 成績評定基準が明確に</li> </ul>

評価基準の評価項目	説明文	具体例、資料
<p>1) 学生個々の学習活動・成 果は期待される学生の学 習成果を反映しており、 教員により評価されてい ること</p> <p>2) 学生個々の成果を評価す るための評価方針と手順 は、一貫しているものが 適用されていること</p>		<p>定義されている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 成績評価について学生 に伝えている</li> <li>◆ 卒業時到達目標である 看護実践能力（技術・ 看護実践の理論）の修 得レベルについて、確 認している</li> <li>◆ 学生個々の臨床での実 践の評価は、学生との 話し合いや実際に実践 を見た人からの意見等 を合わせて評価してい る</li> <li>◆ 評価が体系的に考えら れて実施されている</li> </ul> <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成績評価基準がわかる 資料</li> <li>・ 学生への伝達方法と内 容がわかる資料</li> <li>・ 卒業時やそれぞれの学 年での到達目標が明示 されている資料</li> <li>・ 臨床場面での実践に関 する評価資料</li> </ul>
<p>3－5 教育課程と教育・学 習活動の評価</p> <p>1) 教育課程と教育・学習活 動は定期的に評価され、 改善し続けられているこ と</p>		<p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 期待される学生の学習 成果に照らし合わせ て、教員および学生か らの教育・活動に関す る評価データを活用し ている</li> <li>◆ 教育課程は教員、他の 利益共同体（学生、設</li> </ul>

評価基準の評価項目	説明文	具体例、資料
		<p>置主体、就職先、地域住民等) からも定期的に評価されている</p> <p>◆ 評価データはカリキュラムや教授学習活動の改善に活用されている</p> <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業評価（自己評価、他者評価）結果</li> <li>・ 在学生、教員からの評価結果</li> <li>・ 就職先等の第三者評価結果</li> </ul>

#### 評価基準（案）4：教育の有効性

評価基準の評価項目	説明文	具体例、資料
<p>4-1 卒業時到達レベルの評価体制</p> <p>1) 育成しようとする人材像（ディプロマ・ポリシー）に照らして卒業時到達レベルを評価していること</p> <p>2) 卒業時の到達レベルを評価するために、調査などのデータソースを利用していること</p>	<p><b>【教育の有効性】</b></p> <p>学生の卒業時到達度は、育成しようとする人材像（ディプロマ・ポリシー）と一致している。</p> <p>教育の継続的改善を促進するためには、教育・学習成果の有効性に関する指標やデータを用いている。</p> <p>学習の成果に対する学生、卒業生の満足度、卒業生の雇用先からの評価や、教育活動の社会への貢献度が評価される体制がある。</p> <p>教員の教育・研究の成果は、当該教育課程の教育に貢献している。</p>	<p>【具体例】</p> <p>◆ディプロマ・ポリシーにそって卒業時到達目標を設定し、評価方法を明示している。</p> <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ディプロマ・ポリシーと到達度評価表</li> </ul> <p>【具体例】</p> <p>◆&lt;看護学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標&gt;における卒業時到達レベルの確認体制が整えられている。</p> <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業時到達レベルの評価シート、手順書</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポートフォリオ</li> <li>・評価実績記録／報告書</li> </ul> <p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ポートフォリオなどの自己評価体制がある</li> </ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポートフォリオ</li> <li>・自己評価シート</li> </ul>
4-2 学生の自己評価体制	1) 教育目標に対する学習の到達状況について、学生が継続的に自己評価できる体制が整えられていること	<p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆各授業科目の目標が、教育課程の目標、ディプロマ・ポリシーを達成する内容で構成されている</li> <li>◆科目の授業目標・到達目標に沿った評価基準がシラバスなどに明示されている。</li> </ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラムマップ、授業概要</li> <li>・シラバス</li> <li>・評価基準、評価方法の手順、評価体制</li> </ul>
4-3 授業の評価・効果	1) 各授業科目の成果が、教育課程の目標、ディプロマ・ポリシーの達成を反映していることを確認する体制があること	<p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆教員間で判定基準を共有する仕組みがある。</li> <li>◆・科目間の関連性をカリキュラムマップなどに示して成果を評価している。</li> </ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学則、履修規程</li> <li>・シラバス</li> <li>・カリキュラムマップ</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準</li> </ul> <p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆学生の意見を聴取する取り組みや、成績評価への疑問・不服等の把握する体制がある。</li> </ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業へのレスポンスシートの活用例</li> <li>・学生の意見聴取会／記録</li> <li>・不服申し立てに関する規程、周知資料</li> <li>・学生の授業評価への改善策等の提示</li> </ul> <p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆入学年次別の卒業者率分析と、留年、休学、退学などへの必要な対策がなされている</li> <li>◆卒業時の免許取得状況が適切であり、不合格者への対策、教育改善が検討されている</li> <li>◆教育目標、ディプロマ・ポリシーの達成度から、アドミッション・ポリシー、入試制度を見直す体制がある</li> </ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業者率、留年、休学、退学などのデータ</li> <li>・国家試験合格率</li> <li>・留年者・国家試験不合格者への対応方針</li> <li>・入試委員会などの検討記</li> </ul>
3) 学生による満足度や意見を反映する仕組みがあること	4－4 教育活動の効果の測定・評価	1) 修業年限内での卒業者率は適切であり、必要な対策がとられていること

		録
2) 卒業生の雇用先からの評価や、教育活動の社会への貢献度を評価する体制があること		<p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 卒業生や雇用先への調査を実施している</li> <li>◆ 卒業後の動向に関する追跡をしている</li> </ul> <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業生の就職先データ</li> <li>・雇用先からの意見聴取の機会・方法</li> </ul>
3) 卒業生および雇用主の満足度と、卒業生の成果についての情報を収集するために、調査などのデータソースを利用していること		<p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 卒業生や雇用先の満足度、卒業生の社会貢献に関する情報を得ている。</li> </ul> <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業生の動向調査</li> <li>・同窓会活動</li> <li>・雇用先からの意見聴取の機会・方法</li> </ul>
4－5 教員の教育活動の成果の教育への貢献の評価		<p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 教員は個々の教育活動により教育に貢献している。</li> </ul> <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検・自己評価</li> <li>・紀要、年報などの報告書</li> </ul>
1) 各教員の教育活動の成果が当該教育課程の教育に貢献していること		<p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 教員の教育活動と教育への貢献を評価し、改善を実施している。</li> </ul> <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育活動の自己評価および学生による評価</li> <li>・自己点検・自己評価の公</li> </ul>
2) 教員の教育活動の成果の教育への貢献を評価する仕組みが組織にあること		

		<p>開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紀要、年報などの報告書</li> </ul> <p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆教員は教育や人材育成に有効な研究を実施している</li> </ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検・自己評価</li> <li>・紀要、年報などの報告書</li> </ul> <p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆教員同士で研究活動をピアレビューする仕組みをもち実施している</li> <li>◆研究業績を自己点検および自己評価で適切に評価している</li> </ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ピアレビューの方策</li> <li>・研究成果の学内発表</li> <li>・自己点検・自己評価</li> <li>・紀要、年報などの報告書</li> <li>・研究結果を教育に生かした事例</li> </ul> <p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆教員は、自己の専門性に基づき実施した社会貢献活動の実績を自己評価している</li> </ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検・自己評価</li> <li>・社会貢献の成果、実績・報告書</li> <li>・ホームページなどの公開記録</li> </ul>
4－6 教員の研究活動の成果の教育への貢献の評価	1) 教員は、当該教育課程の教育や人材育成の充実・発展を支える有効な研究を実施していること	
4－7 教員の社会活動の教育への貢献の評価	1) 教員は、臨地実習施設を含め、地域の看護及び看護職者の資質の向上にむけた社会貢献活動に取り組み、当該教育課程の教育環境の充実に貢献していること	

2) 教員の社会貢献活動の成果が当該教育課程の教育環境の充実に貢献していることを評価する仕組みが組織にあること		<p>【具体例】</p> <p>◆教員の社会貢献活動の成果が教育環境の充実に貢献していることを評価している</p> <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・自己点検・自己評価</li><li>・社会貢献の成果、実績・報告書</li><li>・ホームページなどの公開記録</li><li>・組織の社会貢献方針の明示</li></ul>
---	--	---